

令和2年3月19日
総合政策局安心生活政策課

座席を必要としている方に席をゆずりませんか？ －「座席の利用マナー向上キャンペーン」を実施します－

国土交通省では、3月23日から4月30日までの間、関係事業者と連携して、座席の利用マナー向上キャンペーンを実施し、鉄道・バスの座席利用の際の「心のバリアフリー」を推進します。

オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした共生社会実現に向けて、「心のバリアフリー」などソフト面の取組を強化する必要があることから、鉄道・バスの座席の利用について真に必要な方が、優先的に使用が出来るように、一般利用者に対して、今般「座席の利用マナー向上キャンペーン」を下記のとおり実施します。

記

1. キャンペーン時期

令和2年3月23日(月)～4月30日(木)

※事業者によって、時期が多少異なる場合あり。

2. キャンペーン内容

・ポスターの掲示(別紙参照 2種類:鉄道編・バス編)

※全国の鉄道・バス事業者等

・国土交通省の公式ツイッター等を活用し、キャンペーン実施の周知

※「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。(ユニバーサルデザイン 2020 行動計画)

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課 川口、渡辺

TEL : 03-5253-8111 (内線 25-503、25-514)

03-5253-8306 (直通)

FAX : 03-5253-1552

座席を必要としている方



高齢の方



障害のある方
けがをされている方



内部障害の
ある方



乳幼児
連れの方



妊娠されて
いる方



ヘルプ
マーク



マタニティ
マーク